



←新たな住宅セーフティネット制度
PRロゴマーク

平成30年1月31日
住宅局安心居住推進課

平成29年度居住支援全国サミットの開催 ～新たな住宅セーフティネット制度とこれからの居住支援～

国土交通省では、高齢者、子育て世帯、障害者等の住宅確保要配慮者に対する居住支援の強化を図る目的から、国における住宅や福祉に関する施策と各地の居住支援団体で行っている先進的な取組みに関する情報提供の場として、昨年度に引き続き、厚生労働省・国土交通省主催で居住支援全国サミットを下記のとおり開催いたします。

1. 日時：平成30年3月5日（月） 開場13:00 開会13:30～16:40

2. 場所：J Aカンファレンスホール（東京都千代田区平河町2-7-9）

3. 構成（予定） ※詳細は別紙1のとおりです。

- ・講演 「ストックを活用した多様な居住支援」 三浦 研（京都大学大学院教授）
- ・居住支援に関する制度の情報提供 国土交通省、厚生労働省
- ・居住支援に関する事例紹介・パネルディスカッション

<コーディネーター>

高橋 紘士 一般財団法人高齢者住宅財団特別顧問

<コメンテーター>

三浦 研 京都大学大学院教授

<事例紹介者/パネリスト>

奥田 知志 NPO法人抱樸理事長

村岡 裕 社会福祉法人佛子園常務理事

西澤 希和子 株式会社あんど代表取締役

4. その他

- ・傍聴をご希望の方は、事前申込みが必要です。別紙2に必要事項をご記入の上、2月23日（金）までにE-MAILにてお申し込み下さい。

<申込み先> 株式会社アルテップ（柳瀬、楠亀、福本）

tel: 03-3478-1080 e-mail: summit_h29@artep.co.jp

- ・傍聴は、会場スペースの都合上、各社・各団体2名までとさせていただきます。
- ・定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承下さい。（定員350名程度）
※定員になり傍聴できない場合は連絡いたします。
- ・当日の配付資料については、後日、国土交通省のホームページにて掲載します。
- ・昨年度の資料については下記URLにて掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000013.html

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 横手、係長 新保

TEL: 03-5253-8111（内線39833、39864）、03-5253-8952（直通）FAX: 03-5253-8140

居住支援全国サミット議事次第

1. 日時 平成30年3月5日(月) 13:30~16:40
2. 場所 「JAカンファレンスホール」 <http://www.jankb.co.jp/conference-access.htm>
東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル(「永田町」駅 4番出口 徒歩2分)
3. 主催 厚生労働省、国土交通省
4. 構成(予定) ※敬称略
 - (1) 開会、挨拶
 - (2) 講演
三浦 研 (京都大学大学院教授)
「ストックを活用した多様な居住支援」
 - (3) 居住支援に関する制度の情報提供
国土交通省、厚生労働省
 - (4) 居住支援に関する事例紹介及びパネルディスカッション
〈事例紹介〉
 - ・ NPO法人抱樸
 - ・ 社会福祉法人佛子園
 - ・ 株式会社あんど〈パネルディスカッション〉
 - ・ 奥田 知志 NPO法人抱樸理事長
 - ・ 村岡 裕 社会福祉法人佛子園常務理事
 - ・ 西澤 希和子 株式会社あんど代表取締役
 - ・ 高橋 紘士 一般財団法人高齢者住宅財団特別顧問
 - ・ 三浦 研 京都大学大学院教授
 - (5) 閉会

居住支援全国サミット

傍聴申込票

〈申込み締め切り〉

2月23日（金）

提出先メールアドレス：summit_h29@artep.co.jp

問合せ先：株式会社アルテップ 担当：柳瀬・楠亀・福本

TEL：03-3478-1080

ご氏名	①
	②
ご所属	①
	②
TEL/FAX	① TEL FAX
	② TEL FAX
メールアドレス	①
	②

※ご記入漏れがある場合は受付できません。

※傍聴は、会場のスペースの都合上、各社・各団体2名までとさせていただきます。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

※定員になり傍聴ができない場合は連絡いたします。

平成 29 年度 居住支援全国サミット

～新たな住宅セーフティネット制度とこれからの居住支援～

高齢者、子育て世帯、障害者等の住宅確保要配慮者に対する居住支援の強化を図る目的から、国における住宅や福祉に関する施策と各地の居住支援団体で行っている先進的な取り組みに関する情報提供の場として、昨年度に引き続き、国土交通省・厚生労働省主催で居住支援全国サミットを下記のとおり開催いたします。

《構成》(予定) ※各構成の時間については前後する場合がございます。

13:40～14:20 基調講演「ストックを活用した多様な居住支援」

三浦 研 京都大学大学院教授

14:20～14:40 居住支援に関する制度の情報提供

国土交通省 住宅局安心居住推進課

厚生労働省 社会援護局自立支援室、老健局高齢者支援課

14:50～16:40 先進事例の紹介・パネルディスカッション

コーディネーター 高橋 紘士 一般財団法人高齢者住宅財団特別顧問

コメンテーター 三浦 研 京都大学大学院教授

事例紹介者/パネリスト

奥田 知志 NPO 法人抱樸理事長	福岡県北九州市を中心に単身高齢者や低所得者等、住宅確保困難状態の方に対して、不動産オーナー、家賃債務保証会社、生活支援と地域互助活動を実施するNPOの三者連携による入居拒否しない民間賃貸住宅を開設
村岡 裕 社会福祉法人佛子園常務理事	石川県輪島市などにおいて空き家の活用等により、まちなかに「ごちゃまぜ」で多様な世帯が居住できる就業や居住環境を創出
西澤 希和子 株式会社あんど代表取締役	千葉県船橋市を中心に生活支援をパッケージ化した家賃債務保証を提供し、高齢者や障害者等の賃貸住宅への居住を支援

日時 平成 30 年 3 月 5 日 (月)

13:30～16:40 (開場 13 時)

場所 JAカンファレンスホール

東京都千代田区平河町 2-7-9 JA 共済ビル

東京メトロ「永田町駅」4 番出口 徒歩 2 分

主催 国土交通省・厚生労働省

<申込み・問合せ先>

株式会社アルテップ (柳瀬、楠亀、福本)

e-mail : summit_h29@artep.co.jp

申込期限 : 2 月 23 日 (金)

氏名、所属、電話番号、メールアドレスを記載のうえ、上記にお申込みください。定員 (350 名程度) になり次第締め切らせていただきます。



《登壇者の略歴》

三浦 研 京都大学大学院教授

京都大学大学院工学研究科 環境地球工学専攻 博士後期課程 修了（1997）、大阪市立大学 大学院生活科学研究科 教授（2013～16）などを経て現職。

著書に「個室・ユニットケアで介護が変わる」（共著、中央法規出版）、「ケアを实践するしかけ」（共著、岩波書店）ほか。専門分野は、介護施設、医療福祉建築などを対象とした建築計画、環境行動学。

高橋 紘士 一般財団法人高齢者住宅財団特別顧問

特殊法人社会保障研究所研究員、法政大学教授、立教大学大学院教授などを経て、2011 年より高齢者住宅財団理事長、17 年より現職。18 年 4 月より東京通信大学人間福祉学部教授を兼任。

著書に「地域連携論～医療看護介護福祉の協働と包括的支援」（共編著、オーム社）、「地域包括ケアシステム」（共著、慶応義塾大学出版部）、「地域包括ケアシステム」（編著、オーム社）ほか。

専門分野は、地域包括ケア論、居住支援論、福祉政策論。

奥田 知志 NPO 法人抱樸理事長

関西学院大学大学院修士課程修了、西南学院大学神学部専攻科卒業、九州大学大学院博士課程修了、東八幡キリスト教会牧師に就任。1988 年ホームレス支援開始。2000 年 NPO 法人北九州ホームレス支援機構設立、理事長就任。2014 年抱樸に改称。2007 年 NPO 法人ホームレス支援全国ネット発足、理事長就任。2013 年一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク共同代表就任。

著書に『ホームレス自立支援—NPO・市民・行政協働による「ホームの回復」』（共著、明石書店）、『（共著）生活困窮者への伴走型支援：経済的困窮と社会的孤立に対応するトータルサポート』（共著、明石書店）ほか。

村岡 裕 社会福祉法人佛子園常務理事

信州大学経済学部大学院経済・社会政策科学研究科修了、桃山学院大学社会学部社会学科卒業後、社会福祉法人聖ヨハネ会、社会福祉法人依田窪福祉会常務理事、社会福祉法人佛子園監事などを経て 2016 年より現職。

著書に「介護サービス事業のリスクマネジメント」（共著、第一法規出版）、「福祉サービスの質保証（第 1 章、第 3 章）」（共著、全国社会福祉協議会）、「社会福祉施設経営管理論（第 3 章第 4 節）」（共著、全国社会福祉協議会）ほか。

西澤 希和子 株式会社あんど代表取締役

株式会社山盛〔不動産業・建設業・介護事業・飲食業・損害保険代理店・更生保護協議会協力雇用主〕の取締役就任（1996）を経て現職。

（一社）全国住宅産業協会（略称：全住協）では新規事業委員会副委員長、後見人制度不動産部会委員長として東京大学教育学研究科と「後見制度と不動産の関連性」について共同研究を担当（2014～）。

不動産事業者の立場と視点から判断能力が不十分な人や住宅確保要配慮者への相談対応・居住支援等を推進、判断能力が不十分な人等との不動産関連取引を適切・適正に遂行できる人材の養成を目的とした、「不動産後見アドバイザー」資格講習会の立上げに取組む。